

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4093100172
法人名	社会福祉法人 創生会
事業所名	グループホーム イコロの里 ユニット名 愛
所在地	福岡県春日市平田台1丁目138-2
自己評価作成日	令和2年12月1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	令和3年1月15日	評価結果確定日	令和3年2月25日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

イコロの里は、デイサービスや有料老人ホームと併設され、敷地内には広大な庭園があり、季節に合わせた花を觀賞しながら、いつでも気軽に散歩ができる環境になっている。庭園内の畑には様々な野菜が植えられており、入居者様と共に旬の野菜を収穫し日々の食材に使用している。更に、年間を通して様々な行事(夏祭り、敬老会、忘年会など)を開催し、ご家族にも参加していただくことで入居者様や職員との親睦を深め信頼関係を築いている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

幹線道路から少し入った住宅街の中に事業所は位置し、事業所名はアイヌ語で「宝物」を意味する。隣接して広大な庭園や農園があり、市街地の利便性と気軽に自然にふれられる豊かな環境を有している。コロナ過で外出制限を余儀なくされる中、入居者の方々と共に芋ほりや花の水やりを行ったり、ささやかに花火大会を開催する等、職員は感染対策に十分に配慮した上で、出来る限りの支援を行っている。日常の中での役割づくりや日課の継続を大切に捉え、介護計画や居室カレンダーを活用し、個別の暮らしの継続を支援している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「愛のある里」「笑顔の絶えない里」「安らぎのある里」のホーム理念を、毎朝の申し送り時に読み上げ、理念の共有を図り、実践につなげている。	事業所名はアイヌ語で「宝物」を意味し、パンフレットの中でも理念に込められた思いを発信している。日々の唱和や新規採用時の共有を重要視し、実践につなげる取り組みがある。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	現在はコロナウイルス感染症の影響を考え、外部との交流は控えておりますが、流行が治まれば、日常の買い物などで地域との交流を図る予定です。	自治会に加入し、月に2回、公民館より回覧板を受け取っている。例年は廃品回収や清掃、文化祭への出品等にて、地域活動や交流を重ねてきた経緯があるが、コロナ過の為、中止を余儀なくされている状況である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議などで、認知症に関する研修の報告をすることで、ご家族や地域の方々に向けて発信している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議にて、入居者状況や取り組みの報告を行い、そこで出たご意見などは、その後のサービス向上に活かしています。	運営推進会議は、入居者や複数の家族、町内会長、民生委員、市担当者、地域包括支援センター職員等の方々をメンバー構成としている。コロナ禍の為、書面にて意見等を収集し、議事録にて情報共有を図っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に市役所担当者にも参加いただき、当ホームの現状をお伝えしています。また、なにかあれば、都度、市担当者にお問い合わせするようにしています。	運営推進会議の議事録を通じた情報共有や、地域密着型サービス春日支部会での活動を通じて、市や地域包括支援センター、社協との情報共有や連携を図り、感染対策や認知症啓発活動に活かしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についての内部研修やスタッフミーティングなどで職員間で理解を深め、施錠を含めた身体拘束をしないケアに取り組んでいる。但し、防犯上の観点から、夜間に限って玄関の施錠を行っている。	身体拘束をしないケアの実践に向けて、毎月のミーティングの中で事業所の現状を振り返る機会を持ち、研修の中ではスピーチロックやリスクマネジメントも含めて、職員の意識を高める取り組みがある。食事の際は、その都度車椅子から食卓への移乗が行われている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止に関する内部研修やスタッフミーティングで理解を深めるとともに、日々の入居者の状況をしっかりと観察し異変が見過ごされないように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部研修にて成年後見人制度などの権利擁護制度の理解を深めている。 ご家族などから要望があれば、それらを活用できるように支援している。	現在、権利擁護に関する制度を活用している方もおり、職員は身近な制度としてとらえ、研修等にて理解を深めている。資料を閲覧可能とし、情報提供が行える体制にある。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結・解除などの際はご家族などに疑問や質問がないか尋ね、それらに対してしっかりと納得していただけるよう説明を行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者や家族の意見や要望を運営推進会議や交換ノートなどで管理者や職員に表せるような機会を設けている。また外部機関の紹介を行っている。必要に応じてその後の対応に反映させている。	活動の様子を伝える事業所通信「イコロだより」を発行し、担当職員の手紙を添えて日々の暮らしぶりを家族に報告している。必要時には家族との交換ノートを作成し、意見交換を密にしている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月職員ミーティングを開催し、職員の意見や提案を聞く場を設けている。 また、必要に応じてその後の対応に反映させている。	ミーティング開催時には事前に議題を提示し、止むを得ず参加できない職員からは聴き取りを行い、会議の中に反映している。職員伝達帳の活用も含めて、業務改善や担当者発信によるケアの向上に結び付けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各職員の日々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるよう職場環境や条件の整備に努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用の際、性別や年齢を理由に対象から排除していない。また、働いている職員に対しても、そののうりよくを活かし社会参加や自己実現の権利が保障されるように配慮している。	職員の採用にあたり、年齢や性別、国籍等による排除は行われていない。各種業務を担当することで、個々の職員のアイデアや能力を発揮する場面がある。ガーデニングや調理等、得意分野を活かせる場面もある。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	内部研修の中で、職員に対し人権教育やその啓発活動に取り組んでいる。	倫理及び法令遵守やコンプライアンス、高齢者虐待防止、ユマニチュード等の研修を年間計画の中に組み入れ、様々な視点から、職員への人権教育、啓発に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修にて介護技術向上を図っている。また、日々の業務の中で介助方法の指導を行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	毎月、地域密着型事業所春日支部会に参加し、同業者との交流を図り、春日市全体のサービスの質の向上する取り組みを行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前にご本人から困っている事や要望などを聞き取りご本人が安心して過ごしていただくための関係づくりに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前にご家族から困っている事や要望をきちんと聞けるように関係づくりに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人と家族のニーズを的確に把握し、必要な支援を見極めるように努めている。またその可能性を踏まえ他サービス利用も検討している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員が一方向的に介助する立場ではなく、しっかり思いを傾聴し、寄り添い、ともに行動している。そうすることで一方通行にならぬよう気を配っている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族には日ごろから入居者様の状況をお伝えし、ご家族にご協力していただけることを相談し職員とともにご本人を支えていただくようにしている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族だけでなく、知人・友人の面会等積極的に受け入れて、関係が途切れないよう支援している。また、馴染みの場所に出かけられるよう支援していきたい。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、家族や知人との面会の機会が減少しているが、感染状況や対策を十分に施した上で、窓越し面会や電話連絡の機会を重要視している。年賀状や暑中お見舞い等、書信のやり取りを支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様個人の性格を把握し、入居者様同士が関わりあえるよう職員が橋渡しとなり支援するよう努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も必要に応じてご本人やご家族の経過をフォローし相談や支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	各入居者様の担当職員を中心にご本人やご家族から希望や意向をうかがえるよう努めている。	複数の職員が各入居者の担当を務め、途切れなく対応できるよう支援している。日常の言葉や表情の変化、行動等から気づきを得ながら、生活習慣や日課の継続を意識した支援に努めている。困難な場合には、家族からも情報を得ながら、本人本位の検討に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に面談を行い、それまでの生活歴や生活環境、これまでのサービス利用経過等を把握するよう努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々のバイタルサインや排泄・食事・睡眠等のチェックはもとより、会話を通じて感情にも気を配り、心身の変化を見逃さないようにしている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人のケアの課題やあり方等、ご本人・ご家族・担当者を交え意見を出し合い、それらを反映させた介護計画を作成している。	各担当者が日々の実施記録を作成し、毎月のモニタリングやカンファレンス、3ヶ月毎の総括表の作成等を通じて、現状の確認と見直しの必要性を検討している。出来る事や役割づくり、外出等、ポジティブな視点を大切にされた個別性ある介護計画となっている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々のケアの実践・結果、気づき等を個人記録に記載し、職員間で情報を共有するとともに、その後の実践や介護計画の見直しに活かすようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族のじょうきょうやニーズに応じて、柔軟に支援できるように取り組んでいる。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源を把握し、ご本人が安全で豊かな生活ができるように支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医より月2回の往診を受けている。また、入居者様に体調の変化があればかかりつけ医に相談し、必要があれば受診を行っている。	入居契約時に、かかりつけ医に関する希望を聴取している。協力医療機関による訪問診療体制も整備し、他科受診については家族との連携を図っている。看護職員の配置や、皮膚科・歯科往診体制を確保し、日々の健康管理や早期対応に努めている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員は日々の関わりの中で入居者様の状況や変化を職場内の看護師に伝え、受診やかんごの支援を行えるようにしている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者様が入院した際には、定期的にご本人の状態を確認し、退院に向け病院関係者と連絡を取るようになっている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	日ごろから入居者様の状態をご家族にお知らせし、重度化した際、事業所でどこまでできるかをお伝えし、その後をどうするか話し合う場を設けている。	入居契約時に、重度化した場合や終末期のあり方について指針をもとに事業所としての方針を説明し、意向を確認している。状況の変化に伴い、その都度意向を確認し、関係者での方針共有に努めている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急手当普及員の資格を持つ職員を中心に職員が緊急時に対応できるように、研修を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年二回の消防訓練を行うことで、災害時入居者様が避難できるようにしている。また地域との協力できるように公民館に連絡が取れるようにしている。	各種災害に対応するマニュアルを整備し、昼夜を想定した避難訓練を実施している。また、運営推進会議の中で、地域の避難場所としての活用を発信したり、緊急連絡網の活用については公民館との連携も図っている。自然災害への対応や備蓄品の確保については、隣接する関連施設との連携も図っている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様一人ひとりが人生の先輩であることを意識し、ほこりやプライバシーに配慮した言葉かけや対応を行っている。	倫理・法令遵守やコンプライアンス、接遇マナーの理解、プライバシー保護、ユマニチュード等の内部研修を実施し、職員の意識を高める取り組みがある。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	希望や思いをきちんと傾聴し、入居者様のペースに合わせてご本人が自己決定できるように働きかけている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様のペースを尊重しなるべく、ご本人の希望される過ごし方で穏やかに過ごしていただけるよう支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時や口腔ケア時に洗面台の鏡を見ながら整容していただいたり、必要に応じて職員が髪形を整えたりしている。入浴時は着替えを入居者様と一緒に選んだりしている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様の状態にあわせ、食事のつぎ分けや調理補助、テーブル拭きやお盆拭きなど手伝っていただいている。検食をする際は入居者様と相席にて一緒に食事をしている。	栄養管理された献立のもと、職員手作りの料理が提供されている。菜園では季節の野菜(玉ねぎ・さつまいも・茄子等)が育てられ、収穫の喜びを味わう機会もある。おやつ作りを共に行ったり、時には弁当をテイクアウトする等、普段とは違う雰囲気を楽しむ機会もある。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食の摂取量を記録し入居者様の健康状態を把握したり、水分摂取の少ない方には個別に摂取していただくなど工夫している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、入居者様の能力に合わせた介助方法で口腔ケアをおこなっている。必要に応じて、職員が磨き残しがないかの確認を行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個人のペースに合わせて排泄の声掛けや誘導を行っており、失禁を減らし、トイレでの排泄に努めている。	排泄表を作成し、個別の状況把握に努めている。トイレでの排泄を基本とし、移動や姿勢保持等、日常の中での生活リハビリを重要視しながら、排泄の自立に向けた支援に努めている。水分量や食材、乳製品の摂取等、自然排便に向けたアプローチも行われている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防のため、水分補給や日々の運動を促すとともに、ヨーグルト等整腸作用のある食べ物を提供している。便秘時はかかりつけ医処方便秘薬の服用で対応している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	1人1人の状態に合わせて入浴介助を行っている。希望があれば毎日でも入浴していただいております。なるべく入浴の時間を楽しんでいただけるよう配慮している。	特殊浴槽を想定した広い浴槽と家庭的な個浴槽が設置されており、毎日入浴準備を行い、その日の希望や体調、状況等に応じて、柔軟な対応に努めている。実際に毎日入浴されている方もおり、浴室に音楽を流したり、入浴剤を用いる等、リラックスして入浴を楽しむことができるよう支援している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者様の生活リズムを尊重し、それぞれの過ごし方で日中過ごしていただいている。夜間は安心して眠っていただけるよう、環境整備や支援を行っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員が入居者様の服用している薬について理解しており、それぞれに合った服薬支援を行っている。また、服薬によって症状の変化がないか状態観察を行っている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個人の能力にあわせて、家事を手伝っていただいている。趣味等伺い、カラオケや塗り絵、散歩等楽しんでいただけるように支援をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナウイルス感染症の影響で、現在外出はなるべく控えているが、可能であれば、入居者様の希望にあわせ中庭の散歩やドライブなどの支援を行っている。	コロナ過の中ではあるが、隣接して広大な中庭があるため、散歩や外気浴を行いやすい環境がある。サツマイモの収穫を楽しんだり、職員の発案によるプランターでのガーデニング、ドライブ等、外気にふれる機会を大切にしている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には入居者様が直接支払いをする事はないが、希望があればご家族と相談の上、財布などを持っていただく事もある。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	年賀状や暑中見舞い等ご自身で書いて頂けるよう支援している。 入居者様自ら電話を掛けたいという希望はないが、ご家族から電話があった時は取次いでいる。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	なるべく家庭的な雰囲気や大切に環境づくりを心掛けている。 また、季節を感じていただけるように、時期に合わせた飾りつけを行っている。	法人内で安全衛生巡回が毎週実施されており、温度・湿度管理や感染対策も含めて客観的な視点でチェックされている。段差のない畳スペースで寛いだり、花壇を眺められるよう窓辺に椅子を配置し、植物の生育を楽しんでいる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースでは、自由に過ごしていただけるように環境整備を行っている。気の合う入居者様が会話を楽しめるように配席したり、リビングより花壇を眺められるように椅子を配置するなど工夫している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内の家具などの配置は自由で、ご自宅で使われていた好みの物など飾ったりしていただいたりしている。ご自身で整理が困難な方は担当職員がお手伝いさせていただいている。	自室カレンダーにて日課の継続をチェックしている方もおり、暮らしの継続に向けた関わりがうかがえる。馴染みの物や家族の写真が飾られ、安心して居心地良く過ごせるよう配慮されている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内は入居者様にとって安心、安全に生活していただくよう環境整備を行っている。		